

はじめに

2009年（平成21年）、「子ども・若者育成支援推進法」が制定された。この年、内閣府は、その5年前の2004年度（平成16年度）に高等学校を中途退学した人々を対象とした緊急調査を実施した（内閣府, 2009）。調査の中に、「これからの自分にとって大切なことは何か」という質問がある。回答の上位は、「自分で働いて収入を得ようとする事」（47.0%）, 「将来の希望を持つこと」（45.2%）, 「身のまわりのことを自分ですること」「自分に自信を持つこと」（いずれも40.5%）となっている。中途退学者が抱える困難と願いが伝わってくる。同報告書によると、調査票を送付した1,595人のうち、回答者があったのは168人。調査対象者の9割近い人々が、回答しない、あるいは、回答し得ない人々であった。その声にならない声をすべて聞くことができたなら、退学後の今を、どのように語るであろう。

筆者が高等学校に勤務していた30年余の間、多くの生徒が途中で学校を去っていった。退学から数年後に学校を訪れたある教え子は、苦痛に満ちた環境から抜け出すきっかけを探していた。その教え子を待っていたのは、生活の糧を得るための選択肢がきわめて少ない世界であった。別の生徒は退学後、逸脱行為に関わるようになり、その家族も大きな苦しみを負った。自分にできることがあったはずだという思いと悔いとは、筆者の胸を去らない。時が経ち、再会した元同僚も、長く同じ思いで過ごしてきたことを語った。教職員もまた、何とかしたいと願っている。

1人でも多くの子どもの、社会とつながって幸せに生きるための教育が保障されるように、筆者にできることは何か。その答えを探したいと願い、本研究に取り組み始めた。

本書は、筑波大学に提出した博士論文を、子どもの教育や支援に携わる方にもお読みいただけるように、加筆・修正したものである。本書が伝えることの多くは、教育や支援に関わる人々が感じていること、理解していることかもしれない。たとえば、「中途退学者」以外に高等学校を去っていく生徒がいるこ

と、ドロップアウトの要因は単一でなく複合していること、家庭が安定していない生徒はドロップアウトに至りやすいこと、学習の面でつまづきがちな子どもたちには早期の少人数の集団における指導が有効であることなどである。日々子どもたちを支える方々の思いを裏づけるものとして、本書のデータや考察や提言が、子どもや家庭や学校の困難を減ずることの重要性を社会に伝えるものとなれば、ありがたく思う。

ドロップアウトに至った高校生たちは、本書の調査・研究の協力者として質問紙に記入したとき、まだ支援の手の届くところにいたのである。それぞれの困難を伝え得ずに、学校に通い続けていたかもしれない。そして、誠実な回答を残し、学校から去って行ったのである。そのデータを無にしてはならないと、幾たびも思った。

研究を始めてから、17年が経過した。その間に経済的な格差や貧困の問題はより深刻化し、コロナ禍が子どもたちにさらなる困難をもたらしている。本書が、ささやかながら、人が幸せに生きられる社会への一つのきざしとなることを祈る思いである。

2022年12月

藤江玲子

高校生のドロップアウトの予防に関する研究
— 子どもたちが幸せに生きることのできる社会へ —

目次

はじめに.....	i
-----------	---

第1章 高等学校のドロップアウトの問題..... 1

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 1 用語「ドロップアウト」について | 2 |
| 1. 2 ドロップアウトの負の影響 | 3 |

第2章 先行研究の概観 7

- | | |
|------------------------------------|----|
| 2. 1 米国の研究動向の検討 | 8 |
| 2. 1. 1 文献検索の方法 | 8 |
| 2. 1. 2 米国の文献数の推移と背景【検討1】 | 9 |
| 2. 1. 3 日本の研究に示唆をもたらすと考えられる視点【検討2】 | 10 |
| 2. 2 日本の研究動向の検討 | 22 |
| 2. 2. 1 文献検索の方法 | 22 |
| 2. 2. 2 ドロップアウトの生起率に関する研究 | 23 |
| 2. 2. 3 中途退学に関連する要因の研究 | 25 |
| 2. 3 日本における研究課題 | 27 |
| 2. 3. 1 ドロップアウトの現状の把握 | 28 |
| 2. 3. 2 ドロップアウトのリスク要因と保護要因に関する研究 | 28 |
| 2. 3. 3 ドロップアウトのタイプに関する研究 | 29 |
| 2. 3. 4 継時的な調査による実証的研究 | 29 |
| 2. 3. 5 早期からの予防に関する研究 | 30 |

第3章 本研究の目的と扱われる変数 31

- | | |
|-----------------------|----|
| 3. 1 本研究の目的 | 32 |
| 3. 2 本研究で扱われる変数 | 32 |
| 3. 3 倫理的配慮 | 33 |
| 3. 4 高等学校からの離脱に関連する用語 | 34 |

- 3. 4. 1 転学 34
- 3. 4. 2 退学（中途退学） 35
- 3. 4. 3 高等学校からの離脱 35
- 3. 4. 4 除籍 36

第4章 予備的研究1 高等学校の非卒業者の特徴の検討 — 担任へのインタビューをもとに —…………… 37

- 4. 1 目的 38
- 4. 2 方法 38
 - 4. 2. 1 調査対象と調査時期 38
 - 4. 2. 2 手続き 38
 - 4. 2. 3 調査内容 39
- 4. 3 結果 39
- 4. 4 考察 41

第5章 予備的研究2 「高校生用学校生活自己効力感尺度」 の作成…………… 43

- 5. 1 目的 44
- 5. 2 項目プールの収集 44
 - 5. 2. 1 方法 44
 - 5. 2. 2 結果 45
- 5. 3 「高校生用学校生活自己効力感尺度」の尺度構成 48
 - 5. 3. 1 方法 48
 - 5. 3. 2 結果 49
 - 5. 3. 3 考察 52

第 6 章 「ドロップアウトに関連する要因に関する調査」の方法
..... 53

- 6. 1 調査対象 54
- 6. 2 調査時期 55
- 6. 3 手続き 56
- 6. 4 調査内容 56
 - 6. 4. 1 担任記入調査 56
 - 6. 4. 2 高校生記入調査 59

第 7 章 卒業に至らなかった生徒の率, 扱われた変数の学年差・
性差, 変数間の関連の検討 61

- 7. 1 目的 62
- 7. 2 方法 62
- 7. 3 結果 63
 - 7. 3. 1 調査対象者の卒業予定年度末の動向 63
 - 7. 3. 2 各尺度の基礎統計量等と尺度得点の学年差・性差 64
 - 7. 3. 3 変数間の相関 69
- 7. 4 考察 72

第 8 章 退学者と転学者の特徴の比較 75

- 8. 1 目的 76
- 8. 2 方法 76
- 8. 3 結果 77
- 8. 4 考察 79

第9章 ドロップアウトに至った生徒の特徴の検討…………… 81

- 9. 1 目的 82
- 9. 2 方法 82
- 9. 3 結果 83
 - 9. 3. 1 「ドロップアウト群」と「卒業・継続群」との比較 83
 - 9. 3. 2 自己効力感から成績、欠席、ドロップアウト、精神的健康の予測 86
 - 9. 3. 3 ドロップアウトと家族の状況との関連 89
- 9. 4 考察 90
 - 9. 4. 1 学業・行動面の特徴とドロップアウトとの関連 90
 - 9. 4. 2 精神的健康・自尊感情・自己効力感とドロップアウトとの関連 91
 - 9. 4. 3 同居する家族の状況とドロップアウトとの関連 91

第10章 ドロップアウトのタイプとその特徴の検討…………… 93

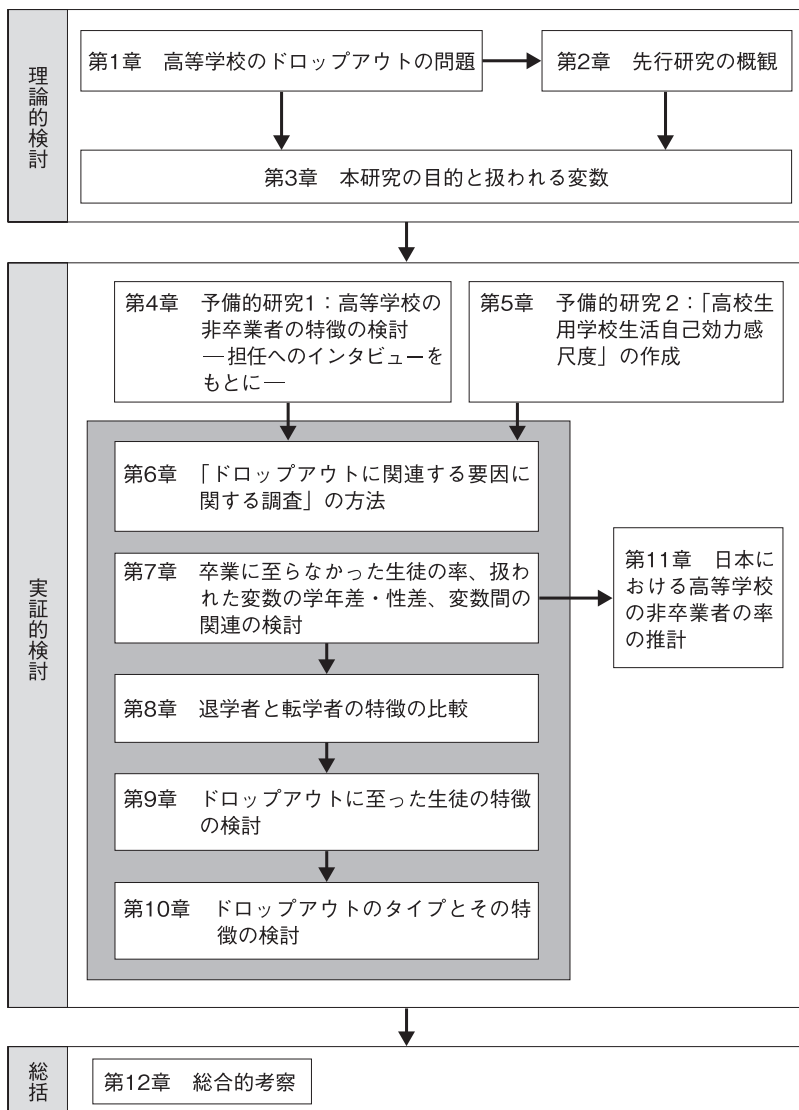
- 10. 1 目的 94
- 10. 2 方法 94
- 10. 3 結果 95
 - 10. 3. 1 「学校生活サポートテスト」の得点によるタイプ分け 95
 - 10. 3. 2 4つのタイプの群と卒業・継続群との特徴の比較 97
 - 10. 3. 3 ドロップアウトに至った時期によるタイプと特徴の比較 101
- 10. 4 考察 105
 - 10. 4. 1 精神的健康を指標としたドロップアウトのタイプとその特徴 105
 - 10. 4. 2 ドロップアウトに至った時期によるタイプと特徴 109

第11章 日本における高等学校の非卒業者の率の推計…………… 111

- 11. 1 目的 112
- 11. 2 方法 112
- 11. 3 結果 113

11. 4 考察	118
11. 4. 1 中途退学者の率について	118
11. 4. 2 高等学校の非在籍者数の推計	119
11. 4. 3 国の公表データによる推計の限界	119
第 12 章 総合的考察	121
12. 1 各章のまとめ	122
12. 2 本研究で得られた知見と提言	125
12. 2. 1 高校生のドロップアウトの現状について	125
12. 2. 2 転学者が有する困難について	127
12. 2. 3 ドロップアウトに関連する要因について	128
12. 2. 4 予防・介入への提言	129
12. 2. 5 調査・研究への提言	143
引用文献	146
資 料	155
あとがき	170
謝 辞	172

本書の章構成



第 1 章



高等学校のドロップアウトの問題

要旨

日本では、文部科学省によって公表される中途退学者数よりも多くの生徒が、卒業に至らずに高等学校を去っていることが指摘されている。高等学校の卒業に至らない生徒の問題を「中途退学」という枠組みの中だけで理解することは難しい。本研究では、問題をより広くとらえるために、海外の研究に通じる用語「ドロップアウト」を用いる。ドロップアウトは、個人と社会の双方に深刻な負の影響をもたらす。ドロップアウトの予防に向けた実効ある対策と、その基礎となる研究の進展が急がれる。

1. 1 用語「ドロップアウト」について

日本では、文部科学省によって公表される中途退学者数よりも多くの生徒が、卒業に至らずに高等学校を去っていることが指摘されている（青砥, 2009；馬頭, 2016；乾・桑嶋・原・船山・三浦・宮島・山崎, 2012；酒井・林, 2012；末富・白杵・大園・貞清・三林, 2015）。文部科学省（2022b）によると、日本の2021年度（令和3年度）の全国の国・公・私立高等学校の中途退学者は38,928人（在籍比1.2%）であった。文部科学省が「中途退学率」として公表しているのは、その年度の在籍者数に占める中途退学者数の割合で、ここでは「在籍比1.2%」がその数値となる。これに対し、先に挙げた研究は、「中途退学者」以外に転居等の理由以外の転学や転編入先での除籍という形で高等学校を去っている生徒がいる事実に着目し、そうした生徒も含めた実態を把握する必要があることを指摘している。

日本の社会では、これまで「中途退学」にのみ着目されることが多かった。しかし、上記のように、高等学校の卒業に至らない生徒の問題を「中途退学」という枠組みの中だけで理解することは難しい。米国心理学会によって編纂されている文献データベースPsycINFOでは、シソーラス（“APA Thesaurus of Psychological Index Terms”）で検索用語“school dropouts”を選択すると2,840の文献が見いだされる（2022年8月時点）。本研究においては、高等学校の非卒業者の問題をより広くとらえるため、海外の研究に通じる用語「ドロップアウト」を用いる。

“dropout”の定義は、研究や調査によってそれぞれである。たとえば、Alexander, Entwisle & Kabbinn (2001)は、“dropout”を“leaving school at least once for an extended period of time prior to graduation for reasons other than illness（病気以外の理由で少なくとも1度は学校を離れること）”と定義し、Kearney (2008)は“School dropouts”を、“Premature and permanent departure from school before graduation（卒業前の早期のかつ永続的な学校

からの離脱)”と定義している。また、ドロップアウトの予防のための対策と検証に活用されている全米教育統計センター（National Center for Education Statistics: NCES）の指標“Status Dropout Rates”は，“the percentage of 16- to 24-year-olds who are not enrolled in school and have not earned a high school credential (either a diploma or an equivalency credential such as a GED certificate（16歳から24歳の人々のうち、高校に入学していない人及び高校の卒業証書または同等の資格を得ていない人を合わせた率）”である（NCES, 2020）。

本研究においては、これらの定義を包括する形で、「ドロップアウト」を「高等学校を離脱すること、または高等学校の卒業に至らないこと」と定義する。したがって、本研究の「ドロップアウト」は、高等学校に入学後、退学や転学（転居によるものは除く）・休学・除籍等で学校を離脱する生徒及び高等学校の教育課程を修了しない生徒を含む。

1. 2 ドロップアウトの負の影響

ドロップアウトは、個人と社会の双方に深刻な負の影響をもたらす。先行研究は、ドロップアウトがもたらすさまざまな負の影響について明らかにしている（Bowers, Sprott & Taff, 2013; Edmondson & White, 1998; Rumberger, 1987）。個人への影響としては、学力の低さがもたらす雇用の困難さ、失業率が高く生涯賃金が低いこと、健康の水準が低く平均寿命が短いこと、家庭経営や育児への負の影響、生活の質（Quality of Life: QOL）の低下、自己実現の困難さなどが指摘されている。また、社会への影響としては、個人への影響が次世代にまで及ぶこと、税収の減少、社会的サービスの請求の増加、犯罪率の高さ、政治への参加の低さなどが指摘されている。

日本の高等学校への進学率は、戦後の1950年に42.5%であったが、2021年度には98.9%となり（文部科学省「学校基本調査」）、労働市場は、後期中等教育までの修了を前提とする傾向がますます強まっている。高橋・玄田

(2004)は「(中卒者と高校中退者の)“厳しい”労働市場が実際にどのような状況にあるのかは、正確にはほとんどわかっていない」とした上で、47都道府県について検討を行い、若年失業率が高い地域は、同時に高校中退率が高い傾向が顕著に見られることを指摘している。また、455人のデータの分析から、高等学校の中途退学者は高校卒業者・中学校卒業者に対して就職率が有意に低く、正社員としての就業期間も短いことを指摘している。内閣府(2011)、乾他(2012)、片山(2018)は、中途退学者2,651人(有効回答数1,176人)のデータから、中途退学者が非正規の仕事に流入しやすく、正規の仕事に就くことができない実情を伝えている。小林(1993)、青砥(2009)、東京都教育委員会(2013)も、中途退学後の若者を対象とした追跡調査や聞き取り調査によって、その雇用状況の厳しさや生活の苦しさ、世代を越えた貧困の連鎖の様相を伝えている。

医学の分野の研究では、齊藤(2000)が、中学校の病院内学級を卒業した不登校の生徒106人を対象とした調査を行い、高等学校卒業以上の学歴を有する人は、中学校卒業・高等学校中退の人々に比べて、10年後に社会に適応する率が有意に高いことを示している。

司法の領域では、法務省法務総合研究所(2011)が、非行少年と若年犯罪者の8割以上が中学校や高等学校を卒業していないこと、対象者の22.7%が、中退を非行や犯罪の原因と認識していることを報告している。また、法務省法務総合研究所(2012)は、少年院新入院者のうち、高等学校退学者の構成比は高等学校卒業者の約2倍であることを示している。

進行する格差社会の中、日本の子どもの相対的貧困率は、直近の大規模調査(2016年)で13.9%であり(厚生労働省, 2017)、約7人に1人の子どもが相対的貧困の中にあることが指摘されている。また、生活保護を受給している母子世帯の母親の55%が高等学校を卒業していないことも指摘されている(駒村・道中・丸山, 2011)。2013年には「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、高校生のドロップアウトの問題は、組織横断的に取り組まれるべき重要な課題となった。また、2019年には、「子供の貧困対策に関する大綱～日本の将来を担う子供たちを誰一人取り残すことがない社会に向け

て～」が閣議決定された。その基本方針には、学校を地域に開かれたプラットフォームと位置付け、苦しい状況にある子どもたちを早期に把握し、支援につなげる体制を強化することが記され、「将来の貧困を予防する観点から、高校中退を防止するための支援や中退後の継続的なサポートを強化すること」がうたわれている。

1979年、日本は、国際連合の「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」(社会権規約)を批准した。そのうち、中等教育・高等教育の無償化を漸進的に導入することを定めた条項(第13条2)については、長く、留保を継続してきた。しかし、2012年、留保が撤回され、日本も中等教育・高等教育の無償化への道を歩むこととなった。その歩みと、高等学校までの教育をより多くの子どもに保障するための取り組みの進展は、車の両輪とも言える。ドロップアウトの予防に向けた実効ある対策と、その基礎となる研究の進展が急がれる。

第2章



先行研究の概観

要旨

米国と日本における研究を概観した結果、日本における5つの研究課題が見いだされた。それらは、次のとおりである。

- (1) ドロップアウトの現状の把握
- (2) ドロップアウトのリスク要因と保護要因に関する研究
- (3) ドロップアウトのタイプに関する研究
- (4) 継時的な調査による実証的研究
- (5) 早期からの予防に関する研究

2. 1 米国の研究動向の検討

2. 1. 1 文献検索の方法

文献検索は、2014年1月に、PsycINFOを用いて行った。PsycINFOは、米国心理学会が提供する心理学、医学・精神医学、看護学、教育学等の心理学関連領域における包括的な書誌データベースで、50か国29言語の学術雑誌、書籍、学位論文、引用文献等の文献情報が収録されている。文献研究を行った時期から本書の執筆時まで時が経過しているが、本研究の目的と方法を方向づけることとなった文献研究の内容を、以下にそのまま記載する。

はじめに「主題」(“Subject Heading”)のフィールドに“dropout”を入れたところ、得られた文献には医療分野の文献等が含まれていた。そこで、対象を学校教育分野に絞るために、主題を“school dropouts”として検索を行った。その結果、2,028件の文献が見いだされた。それらについて、“publisher location”(出版地域)を“us”(米国)として検索したところ、約75%(1,515件)が米国で出版されたものであった。米国では高等学校までが義務教育であり、その教育課程を修了しない人々(“dropouts”)の問題は、重大な社会問題として認識され、実証的研究が半世紀以上にわたって蓄積されている。また、後述するように、それらの研究がドロップアウトの現状の把握と対策の進展に寄与してきた。そこで本研究では、米国の先行研究を中心に、そこから得られた知見を整理することとし、2種類の検討を行った。【検討1】では、年代ごとに区切りながら、文献数の推移と背景(ドロップアウトの問題に関わる主要な政策)について検討を行った。【検討2】では、文献の絞り込みを行い、日本の研究に示唆をもたらすと考えられる視点について検討を行った。

2.1.2 米国の文献数の推移と背景【検討1】

上記の“school dropouts”を主題とする文献2,028について，“methodology”（方法）を“empirical study”（実証的研究）として検索したところ、約62%（1,258件）が実証的研究であった。米国で出版された文献と実証的研究の文献数の推移を5年ごとに区切り、集計した。結果を図2-1に示す。

グラフは、文献総数と実証的研究が、米国で出版された文献数と連動して増減していることを示している。米国内の状況を見ると、1960年代からドロップアウトに関する文献が増加している。この頃、米国ではジョンソン大統領が低所得者層への教育を重視し、1964年、「貧困との闘い」を国家の課題として掲げた。米国の文献は、1989年からの5年間に急増している。1989年には、大統領と全米知事会の共催による「教育サミット」が開催され、「2000年までに高等学校の卒業率を少なくとも90%以上にする」という目標が合意された（Department of Education, 1991）。また、1992年からドロップアウトの算出方式が、連邦教育省（of Education）の全米教育統計センター（NCES）の方式に統一され、ドロップアウト者の数の把握と、対策の実効性の検証に資することとなった（江澤, 1993）。文献数は、2009年以降、また大きく伸びている。この時期については、2005年に全米知事会が、全知事の総意により、各州の

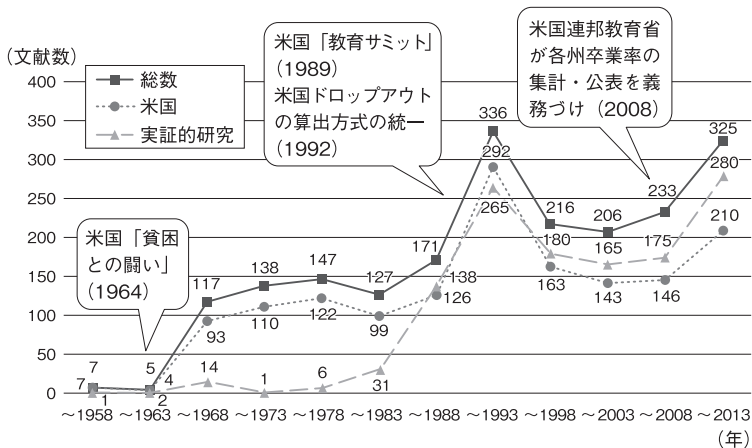


図2-1 「school dropouts」を主題とする文献数の推移 (PsycINFO)

高校卒業率の把握に努めることを決定。2008年には、連邦教育省が連邦規則の改正によって、各州に卒業率の集計・公表を義務づけた（本多，2016）。

検討の結果、米国の文献が文献総数の4分の3を占めるとともに、実証的研究の進展を支えている状況が認められた。また、文献数の増加が国の政策と連動している状況が見られた。とりわけ、貧困の問題と関わってドロップアウトの問題に国を挙げて取り組むことが合意された時期や、現状の把握のために政策が大きく進んだ時期に、実証的研究が進展していた。

2. 1. 3 日本の研究に示唆をもたらすと考えられる視点【検討2】

“school dropouts”を主題とする文献のタイトルについて、探索的に検討したところ、大学のドロップアウトに関する文献が見いだされた。そこで、key Conceptsを“high school”として、高等学校のドロップアウトに関する文献に絞った。その中から、検索フィールドで、最初の検索時の直近の10年間（2004～2013年）に出版された“peer reviewed journal”（査読つき雑誌），“authored book”（著書）または“edited book”（編著書）を選択したところ、117件の文献が得られた（著書・編著書：13件、レビュー論文：3件、メタ分析：1件、実証的研究：93件、ドロップアウトの予防プログラムの検討等：7件）。レビュー論文、メタ研究、実証的研究、著書・編著書の内容を検討したのち、被引用文献、関連がある文献へと検討の範囲を広げていった。

検討の結果、日本の研究に示唆をもたらすと考えられる5つの視点が見いだされた。それらは、(1)ドロップアウトの生起率の検証、(2)ドロップアウトのリスク要因と保護要因、(3)ドロップアウトのタイプ、(4)ドロップアウトのプロセス、(5)ドロップアウトの予防策の構築、である。

それぞれの視点について、先行研究によって示されている主な知見を以下に挙げる。なお、同じ北米大陸のカナダにおいても、米国の研究と影響関係を持ちながら本研究の目的に示唆を与えると考えられる研究が行われていたため、必要に応じて取り上げた。また、文献検索はその後にも継続し、必要に応じて加筆していった。